

法 人 名	※ 処理 事項	整 理 番 号	事務所	区分	管 理 番 号	申告区分
		法人番号			年	月
事 業 度	令 和	年	月	年	月	日から 日まで

付加価値額及び資本金等の額の計算書
(法第72条の2第1項第3号に掲げる事業)
第1号
第4号

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算				資 本 金 等 の 額 の 計 算			
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2⑩又は別表5の3⑫	①	兆 千億 百万 千 円	資本金等の額 下表29若しくは下表30又は別表5の2の3②、同表30、同表31若しくは同表32	⑫	兆 千億 百万 千 円	
	純支払利息 別表5の2の2の2⑪又は別表5の4⑬	②		当該事業年度の月数	⑯	兆 千億 百万 千 円	月
	純支払賃借料 別表5の2の2⑩又は別表5の5⑬	③		⑫×⑯	⑭	兆 千億 百万 千 円	
	収益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3②、同表30若しくは同表32又は別表5の2の4⑩	⑮	兆 千億 百万 千 円	
単年度損益	第6号様式⑩又は別表5⑫	⑤		差引 ⑯-⑮	⑯	兆 千億 百万 千 円	
付加価値額	④+⑤	⑥		⑯のうち1,000億円以下の金額	⑯	兆 千億 百万 千 円	
取益配分額のうち報酬給与額の占める割合 ①/④	⑦	%		⑯のうち1,000億円を超える50 5,000億円以下の金額	⑯	兆 千億 百万 千 円	
雇用額の安定控算	雇用額 ④×70 100	⑧	兆 千億 百万 千 円	⑯のうち5,000億円を超える25 1兆円以下の金額	⑯	兆 千億 百万 千 円	
雇用者給与等支給増加額	雇用者給与等支給増加額 別表5の6⑩又は別表5の6の3⑪	⑯		仮計 ⑯+⑯+⑯	⑯	兆 千億 百万 千 円	
課税標準となる付加価値額	課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑯		国内における所得等課税事業に係る 期末の従業者数	⑯	兆 千億 百万 千 円	
				国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業者数	⑯	兆 千億 百万 千 円	
				国内における特定ガス供給業に係る 期末の従業者数	⑯	兆 千億 百万 千 円	
				計 ⑯+⑯+⑯	⑯	兆 千億 百万 千 円	
				課税標準となる資本金等の額 ⑩又は⑯×⑯/⑯、⑯×⑯/⑯若しくは⑯×⑯/⑯	⑯	兆 千億 百万 千 円	

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ⑯	当期中の減少額 ⑯	当期中の増加額 ⑯	差引期末現在の金額 ⑯ (⑯-⑯+⑯)
資 本 金 の 領 額 又 は 出 資 金 の 領 額	1 兆 千億 百万 千 円	兆 千億 百万 千 円	兆 千億 百万 千 円	兆 千億 百万 千 円
資本金の額及び資本準備金の額の合算額	2			
法人税の資本金等の額又は連結個別資本金等の額	3			
期中に金額の増減があつた場合の理由等				